

仙台市安全安心街づくり基本計画の取り組み

○「仙台市安全安心街づくり基本計画」の概要（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）

(1) 基本理念 市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現

(2) 基本目標

- 基本目標 1 防犯力を高める人づくり
- 基本目標 2 地域で支え合う防犯力の高い街づくり
- 基本目標 3 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

(3) 成果目標

1. 特殊詐欺の発生件数の減少

(平成 27 年) 219 件 → (令和 2 年) 160 件以下

2. 子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数の減少

(平成 27 年) 251 件 → (令和 2 年) 190 件以下

基本目標 1 防犯力を高める人づくり

刑法犯認知件数の大半を占める空き巣などの窃盗や、高齢者を狙った特殊詐欺など、市民の身近で起こり得る犯罪を未然に防止するために、市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、犯罪を抑止する対処法など、正しい知識を習得し、主体的に防犯対策を講じていくことを目指します。特に、犯罪から身を守る力が弱い子どもや高齢者等に対しては、家庭のみならず、学校や関係団体など、地域全体でその防犯力を高め、育成していくことを促進します。

また、犯罪やそれを誘引する迷惑行為を防ぎ、日常生活における安心感を高めていくために、正しいルールやマナーの習得とともに、思いやりの心や規範意識の向上を図っていきます。

基本目標2 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

市民が自分の暮らしを営む地域に関心や愛着を持ち、地域全体で問題を共有し、その解決に取り組むことなどから生まれる連帯感は、コミュニティを強固なものにするとともに、犯罪を起きにくくする地域の防犯力を高めます。近年、ライフスタイルや価値観の多様化、核家族化、情報化などにより、地域コミュニティにおける人と人とのつながりの希薄化が危惧されていますが、自主防犯組織のみならず、町内会、学校、PTA、事業者やNPOなど、関係機関や団体が連携・交流し、地域総ぐるみでその特性に応じた質の高い防犯活動を進めていくことを推進していきます。

また、犯罪被害に遭った方々に対しては、権利、利益の回復と平穏な生活を取り戻すことができるように、関係機関から必要な支援が受けられるような取り組みを行います。

基本目標3 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

犯罪被害を未然に防ぐためには、個人や地域による防犯活動などのソフト面の対策に加えて、環境整備などのハード面から、犯罪を躊躇(ちゅうちょ)させ、起こさせない取り組みが必要です。

見通しの確保や暗がりの解消、防犯機能の高い建物部材や防犯カメラの活用など、市民に身近な生活環境の防犯性を高めることや、環境美化活動等により美しい街を維持していくことにより、犯罪を起こしにくい環境づくりを進めます。

また、迷惑行為を放置することは、そこから軽微な犯罪を生み、次第に重大な犯罪へとつながる危険性があります。このため、自転車の迷惑走行やごみのポイ捨て、歩きたばこ等の迷惑行為を抑止する取り組みを推進し、犯罪を誘引する機会の減少に努めます。